利 用 規 則

当施設では、すべてのお客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第10条に基づき、下記の通り利用規則を定めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。この規則をお守りいただけない時は宿泊約款第7条第1項により、ご宿泊または当施設の諸施設のご利用をお断り申し上げます。また、この規則を守られないことによって生じた事故については、当施設は責任を負いかねますので特にご留意くださいますようお願い申し上げます。

- 1. ご到着後直ちに避難経路図及び非常口をご確認ください。
- 2. 施設内は「全面禁煙」となっております。
- 3. 客室内では火災の原因となるような行為はなさらないでください。また暖房用、炊事用などの熱を発する器具はご使用にならないでください。
- 4. 施設内に次のようなものはお持ち込みにならないでください。
 - (イ) 動物などその他のペット類一般
 - (ロ) 火薬、揮発油その他発火、引火しやすいもの
 - (ハ) 悪臭、異臭を発するもの
 - (二) 常識的な量を越える物品
 - (ホ) 法により所持を許可されていない銃、刀剣、覚醒剤の類
 - (へ) その他、他のお客様の安全性を脅かす物件と認められるもの
- 5. 施設内で、賭博その他風紀を乱し、他人に迷惑をかけるような行為をなさらないでください。
- 6. 当施設は、一般住宅地にある木造の施設になりますので、近隣住民に迷惑を及ぼすような音声、放歌、または、喧騒な行為はなさらないでください。
- 7. 睡眠薬その他の薬物の使用により、他のお客様あるいは施設に迷惑をかける行為はなさらないでください。
- 8. 他のお客様に不快感をあたえたり、迷惑をおかけするような疾病をお持ちの方の施設利用はお断りさせていた だきます。
- 9. 客室から出られるときは、施錠をご確認ください。ご在室中や特にご就寝の時は、内鍵をおかけくだい。
- 10. 客室は宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
- 11. 客室を事務所や営業所がわりとしてご使用になることはお断りさせていただきます。
- 12. 施設内の諸設備及び諸物品についてのお願い
 - (イ) その目的以外の用途にご使用なさらないでください。
 - (ロ) 施設の外へ持ち出さないでください。
 - (ハ) 他の場所に移動したり加工したりしないでください。
- 13. 館内外の諸設備、備品の汚損、破損、紛失については、実費を申し受けます。
- 14. 施設内では他のお客様に広告物の配布や物品の販売をするような行為はなさらないでください。
- 15. ゆかた、スリッパ等で廊下等客室外にお出にならないでください。
- 16. ご滞在中の現金、貴重品の保管につきましては、お客様の責任において保管ください。当施設では現金、貴重品の責任は一切負うことは出来ませんのでご了承ください。
- 17. お忘れ物は発見した日から7日間当施設で保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いさせていただきます。
- 18. ご予定の宿泊日数を変更なさる場合は、予めご連絡ください。
- 19. 未成年のみのご宿泊は保護者の許可のない限りお断りさせていただきます。
- 20. 施設内で撮影された写真等を許可なく営業上の目的で公になさることは、法的措置の対象となることがありますのでご注意ください。
- 21. 勝手ながら所定の税金のほか、お勘定の10%をサービス料として加算させていただきます。